

2021 年 12 月 10 日

発行：完全護憲の会

〒140-0015 東京都品川区西大井 4-21-10-312

電話・FAX : 03-3772-5095

Eメール : kanzengoken@gmail.com

ホームページ : <https://kanzengoken.com/>

目 次

第 91 回例会・勉強会の報告	P. 1
別紙 1 事務局報告	P. 2
別紙 2 政治の現況について	P. 3
別紙 3 読者のひろば	P. 6
シリーズ 12 号 編集会議の報告	P. 7

[第 91 回例会・勉強会の報告](#)

11 月 28 日、都内・新橋ばる一にて第 91 回例会・勉強会を開催した（参加者 4 名；会員 75 名）。例会では、鹿島委員が座長となり、事務局報告を福田共同代表が行い（[別紙 1](#)）、政治の現況を草野委員が報告した（[別紙 2](#)）。勉強会は「第 49 回衆議院選挙の結果について」をテーマに議論した。

事務局報告では福田代表から、①受贈冊子『李鶴来（イハンネ）さん追悼文集～不条理を問い続けた生涯を偲ぶ～』の紹介、②シリーズ 12 号の編集状況、③当会ホームページに投稿された川柳と狂歌とブログなどを報告した。福田代表は①「李鶴来さん追悼文集」について、「イハンネさんはシンガポール・チャンギー刑務所の朝鮮人戦犯死刑囚の一人で、最後に 20 年の刑に減刑されて生き残った人だった。朝鮮人がなぜ日本の戦争犯罪人として裁かれねばならないか、その不条理をただすために生涯をかけて訴え続けてきた」と、イハンネさんの 96 年の人生に畏敬の念を伝えた。

政治の現況報告では草野委員から、「島根原発の運転差し止めが認められず、広島地裁が請求棄却」「日本政府が英・豪政府とともに、バイデン米政権の『核兵器の先制不使用』検討に断念するよう要求」などの報告があり、引き続き、「衆議院選挙の結果について」を勉強会のテーマとして議論した。

勉強会の議論の素材として、草野委員は朝日、読売、毎日、産経、赤旗各紙と市民連合の見解について以下のように報告した。

朝日新聞は、「『首相候補』として支持を得られなかった枝野幸男代表の責任は極めて重い。党内から辞任を求める声があがるのも当然である。出处進退は潔く自ら決断すべきだ」と、枝野代表に厳しく辞任を迫り、加えて「天声人語」のコラムにおいても立憲民主党を批判している。

読売新聞は、「最大の失敗は、枝野氏が、政権交代を実現した場合には共産党は『限定的な閣外からの協力』をすると踏み込んだことだろう」と野党共闘が立憲民主党惨敗の原因としている。

毎日新聞は、「選挙結果に大きな影響を及ぼしたのは、枝野氏の『党首力』だったのではないか。政権選択選挙で国のかじ取りを委ねるリーダーとして、有権者の期待を集めることができなかった」と、枝野代表個人に敗北の責任を負わせている。

産経新聞は、「惨敗の原因は、天皇や自衛隊、日米安全保障条約など国の根幹にかかわる基本政策で相いれない共産党と共闘したことが大きい」と、共産党との共闘路線の決別を迫っている。

しんぶん赤旗は、「野党共闘は、自民党重鎮の小選挙区議席を奪い、苦戦させ接戦に持ち込む効果を上げた。野党が一本化をはかった 214 の小選挙区のうち、62 で大激戦を競り勝った」、「心の通う共闘が取り組まれ連帯が広がったことは、今後生きる財産」としている。

市民連合は、「立憲野党は 289 の小選挙区の 4 分の 3 で候補者を一本化し、一騎打ちの構図を作った。多くの選挙区で野党候補が僅差の敗北を喫したことは極めて残念である。接戦の選挙区が多かったことは、野党と市民の協力に一定の効果があったことを意味している。しかし、野党と市民連合の政策が、今の政治に様々な疑問を感じている無党派層の理解や共感を得られなかったことを、反省しなければならない」と、今後とも自民党に代わる選択肢を創出するよう努力を続けていきたいとしている。

以上の報告の後、草野委員は衆議院選挙結果について、「自民党大物議員落選に見られるように野党

共闘が敗北したとは言えない」「立憲民主党の敗北の原因は立憲組織の弱さにある。選挙前支持率 7%では当然の結果である」「野党共闘の功罪を見極めることが大事だ」「共闘は各党の活動を抑制するのではなく野党間で切磋琢磨する競争も必要である」「野党共闘を批判するマスコミに騙されてはならない」「共産党は議席減で自己の身を削って共闘を推し進めたが、『閣外協力』は踏み込み過ぎで自民・公明の『立憲共産党』というデマ宣伝を誘発させた」「枝野代表は立憲民主党としての自説をより強く押し出すべきであった」などの見解を述べた。

議論では、「野党共闘が失敗といえるのか」「『立憲共産党』という自民党の反共攻撃は有効であった」「政権協議はすべきではなかった」「枝野代表の共闘の進め方には疑問が残った。特にれいわ新選組との関係で」「参議院選挙では野党共闘は不可欠である」「共闘は各党の競争を保障した選挙戦術に限定すべきだ」「自公に対する有効な候補者で選挙協力すべき」「立憲野党という対抗軸で共闘を積み重ねていけば、反共デマ宣伝も無力化出来る」などの意見が出された。

なお、12月の勉強会は直近の政治課題をテーマに開催する予定である。

<別紙 1> 事務局報告

※ 郵送費節約のため、メール受信が可能な方はアドレスをご一報下さい。

福田玲三（事務局）

1) 受贈本の紹介 『李鶴来さん追悼文集～不条理を問い続けた生涯を偲ぶ～』（2021年10月刊）

本書は去る3月28日に逝去された韓国人元BC級戦犯、李鶴来さんの96年の生涯を偲ぶ文集である。この文集に収められているのは「1 永田町での出会いから」5名、（議員会館・早期立法を願う集い<4月1日>での国会議員あいさつより）8名（弔電より）5名、「2 海外から」8名、「3 在日同胞から」2名、「4 条理を求めた法廷闘争から」7名、「5 取材での出会いから」18名（報道機関）、「6 世代を超えた出会いから」11名、「7 活動をとおした出会いと学びから」26名、「8 地元での出会いから」10名、「9 同進会・家族から」10名、「10 資料編」主な追悼記事、李鶴来・関連年譜、となっている。

一例として、本文集の「7 活動をとおした出会いと学びから」に収められている「李鶴来氏の死について思う 和田春樹（東京大学名誉教授）」は下記のとおり。

○ ○ ○

私は高校1年の時から、日本の朝鮮植民地支配は罪であり、日本人は謝罪の気持ちをもつべきだと考えはじめた。戦後の第一世代としては、精神的にも早熟だったといえるかもしれない。しかし、日本の朝鮮支配の最大の罪が太平洋戦争に朝鮮人を巻き込んだことだということに思いがいたったのは大分あとになってからである。

私はある時、『世紀の遺書』を読んだ。チャンギーの刑務所で処刑された趙文相が処刑前夜の別れの席で、まずアリランと愛国歌を朝鮮語でうたい、ついで日の丸行進曲、「海行かば」と「君が代」をうたったと書かれていた。もうひとりの金長録は「あの世ではまさか朝鮮人と日本人とかいう区別はないでしょうね」と語ったと書かれていた。

1945年日本の降伏で終わったあの戦争は一億の戦士の戦争だった。一億一心、一億玉砕を叫んだ戦士一億人の4人に一人は朝鮮半島の民だったのである。日本人と朝鮮人はあの戦争のあらゆる局面でともに戦い、ともに死んだのであった。ともに慰安婦にさせられ、ともに原子爆弾にも焼かれたのである。朝鮮人をそのような悲惨な行軍の道連れにしたことが最大の罪であるとすれば、その最大の罪の中でもさらに最大の罪は朝鮮人BC級戦犯をつくったことなのである。私がそのように考えたのは1980年のことだった。

そう考えても、私はその人々のためになにもできなかった。だから、内海愛子さんがこの人々の問題について生涯をかけてとりくんでおられることに深い敬意を抱いてきた。内海さんの活動を通じて知ったのが李鶴来氏であった。チャンギー刑務所の朝鮮人戦犯死刑囚の一人で最後に20年の刑に減刑されて生き残った人だった。その人が朝鮮人BC級戦犯の問題を90歳になっても、あきらめることなく、日本人に訴え続け、説得する姿は、まことにおそろべきものであった。そして老人はついに日本の国家、国民からいかなる答えの言葉をうけとることなく亡くなられたのである。戦後日本人の生まれ変わりはついに李鶴来氏の問いかけに応える水準にいたらなかった。

私は肅然として李鶴来氏の棺の前に頭を垂れるばかりである。

(発行：韓国・朝鮮人元 BC 級戦犯者「同進会」を応援する会 取扱：本紙)

2) シリーズ 12 号「安倍・菅政権下の違憲に対する緊急警告」編集の作業

さる 11 月 23 日、都内新橋ばる一ん会議室で編集会議を開き、本年内に発行予定の表記シリーズ 12 号の編集作業を行った。本冊子は安倍・菅政権下で当会が発した緊急警告 034 号~056 号と解説を収め、A5 版 80 頁、実費 300 円。

3) 当会ホームページに川柳、狂歌、ブログの投稿があった。

◎反戦・平和川柳 2 句 曲木草文 (11 月 24 日)

選挙まえ 経済優先 あと改憲
ワンツィート 百万円也 吉村さん

◎総選挙結果を憂う 狂歌 2 首 曲木草文 (11 月 23 日)

選挙まえ 経済優先 言ってたね 終われば改憲緊急条項
既得権 小中たたき 大さける 維新よい子と自民すりよる

◎ブログ 2021 年 10 月総選挙の結果を憂う 柳澤 修 (11 月 1 日)

2021.10.31 投開票の総選挙は、これからの 4 年間の護憲活動の正念場となるような悲惨な結果を生み出した。自民党は若干議席を減らしたとはいえ、自民党以上に改憲志向の強い日本維新の会が大躍進したことにより、衆議院における[自民+公明+維新=334 議席 (71.8%)]となり、無所属から自民に入党する議員も加えれば、危機的な数字となる。岸田首相は宏池会所属で、改憲志向が強くないとはいえ、安倍・麻生の元首相コンビの操り人形になりつつあり、参議院を含めた野党国会議員と国民は、護憲活動の正念場を迎えるのではないか。こんな想像が杞憂であってほしいのですが。

4) 集会の案内

■週刊金曜日東京南部読者会 12 月 24 日 (金) 18:00~20:00

大田区消費者生活センター第 4 集会室 (JR 蒲田駅東口 徒歩 2 分) 閉会后忘年会

■三鷹事件の真相を究明し語り継ぐ会 定期総会&講演

11 月 28 日 (日) 13:30~16:00 武蔵野市立「武蔵野芸能劇場」2 階小ホール

■広瀬 隆 講演会「二酸化炭素による地球温暖化の非科学」

日時：22 年 1 月 27 日 (木) 16 時開場、16 時 30 分~21 時 (講演 4 時間半)

会場：東京学院 (JR 水道橋西口 徒歩 1 分) <https://www.kaigishitsu.co.jp/access/>

参加費・資料代：1000 円 (学生 500 円) 要予約：03-3238-9035 (たんぼぼ舎・主催)

<http://www.labornet.jp.org/EventItem/1637654045271staff01>

5) 当面の日程

第 91 回例会・勉強会	11 月 28 日 (日) 13:30~16:30	新橋ばる一ん 205 室
第 93 回運営委員会	12 月 5 日 (日) 13:00~	三田いきいき集会室 B
第 92 回例会・勉強会	12 月 26 日 (日) 13:30~16:30	三田いきいきプラザ集会室 A
第 94 回運営委員会	1 月 9 日 (日) 13:00~	

<別紙 2> [政治の現況について](#)

(1) 主なニュース一覧 (2021/10/21-11/20)

- * 広島地裁、島根原発の運転差し止め認めず請求棄却判決 (2021/10/27)
- * 日本・英・豪政府、バイデン米政権の「核兵器の先制不使用」検討に断念要求 (2021/10/30)
- * 第 49 回衆院選投開票。自民、単独過半数維持、維新躍進、立憲後退 (2021/10/31)
- * 立憲民主党枝野幸男代表、衆院選敗北の責任をとって辞任 (2021/11/2)

- * 維新・松井代表、憲法改正の国民投票「来夏の参院選と同日実施を」主張（2021/11/2）
- * 岸田政権、韓国・文在寅政権の朝鮮戦争終戦宣言提案に「時期尚早」と難色（2021/11/7）
- * 特別国会開会 第101代総理に岸田文雄氏。第2次岸田内閣発足（2021/11/10）
- * 立憲民主党代表選告示。逢坂、泉、小川、西村の4氏が届け出 30日投開票（2021/11/19）

(2) 新聞社説、ニュース記事（議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載）

①東京新聞 TOKYO Web 2021年10月27日 ニュース記事

島根原発の運転差し止め認めず 請求棄却の判決 広島地裁

中国電力島根原発（松江市）は耐震性が不十分だとして、さいたま市の無職男性と、福井県小浜市の住職の男性が運転差し止めを求めた訴訟の判決で、広島地裁（大森直哉裁判長）は27日、請求を棄却した。

訴状によると、原子力規制委員会による島根原発の耐震基準は算定方法が誤っており、低い設定になっていると主張。将来起きる地震の予測は困難で、原発事故が起きれば甚大な被害をもたらすとしている。

島根原発は1号機が廃炉作業中。2号機は9月に規制委の審査に合格し、2022年度内に安全対策工事を終える予定で、再稼働は工事完了以降となる。3号機は新規稼働に向けた審査を申請した。（共同）

②東京新聞 TOKYO Web 2021年10月30日 ニュース記事

米の核先制不使用政策、断念要求 日・英・豪など、英紙報道

【ワシントン共同】英紙フィナンシャル・タイムズ（電子版）は29日、バイデン米政権が「核兵器の先制不使用」政策を検討していると懸念を強めた日本や英国、オーストラリアなどの同盟国が、同政策を断念するようバイデン政権に働き掛けていると報じた。

日本を含む同盟国は、先制不使用政策によって核保有国の中国やロシアに対する抑止力が低下することに危機感がある。バイデン政権は新たな核戦略指針「核体制の見直し」の策定中で、先制不使用やそれに準ずる政策採用の是非が焦点となっている。

大統領は就任前、核保有の目的を核攻撃抑止と報復に限るべきだとの考えを外交専門誌で示している。

③毎日新聞 2021年11月1日 ニュース記事

自民、261議席で15減 「絶対安定多数」は確保 全議席確定

第49回衆院選は1日、定数465（小選挙区289、比例代表176）の全議席が確定した。自民党は261議席で、公示前の276議席から減らしたが、衆院の常任委員長ポストを独占したうえで各委員会の過半数を握れる「絶対安定多数」（261議席）を単独で確保した。公明党は32議席で、与党は293議席となった。立憲民主党は公示前の110議席から96議席に落ち込んだ。日本維新の会は41議席を得て、自民、立憲に次ぐ第3党に躍進した。

自民は小選挙区で187議席を得て、無所属で当選した東京15区の柿沢未途氏と奈良3区の田野瀬太道氏の2人を31日付で追加公認した。比例代表は72議席を獲得し、前回2017年の66議席から6議席増やした。比例得票数は1日午前8時現在の全国集計で1980万票に達し、前回の1855万票から伸ばした。

④朝日新聞 DIGITAL 2021年11月2日 ニュース記事

立憲・枝野代表、辞任の意向 「ひとえに私の力不足、新しい代表を」

立憲民主党の枝野幸男代表は2日、国会内で開いた党執行役員会で、衆院選で敗北した責任を取り、代表を辞任する意向を表明した。

枝野氏は執行役員会の冒頭、「ひとえに私の力不足。政権の選択肢として次のステップを踏み出すことが役割で、新しい代表のもと、新しい体制を構えて、来年の参院選、次の政権選択選挙に向かっているかなければならないと決断をした」と語った。

首相指名選挙が行われる特別国会の閉会日に枝野氏が辞任し、代表選はその後、党员やパート

ナーズなどが参加した形で行う考えも示した。

立憲は10月31日投開票の衆院選で初めて、共産、国民民主、れいわ新選組、社民の5党などと217選挙区で候補者を一本化する「野党共闘」を行った。

自民党の甘利明幹事長や石原伸晃元幹事長を小選挙区で落選させるなど、各地で接戦に持ち込んだが、獲得議席が96に終わり、公示前の109議席から減らした。とくに比例票が約1100万票にとどまり、公示前の61議席から39議席へと減らしたことが響いた。

辻元清美副代表や平野博文選挙対策委員長らが落選し、小沢一郎氏や中村喜四郎氏といったベテランも相次いで小選挙区で敗れた。枝野氏自身も小選挙区で自民前職に6千票差まで迫られ、日付が変わるまで当選確実が決まらなかった。

このため、党内からも枝野氏の辞任を求める声が上がっていた。

枝野氏は1993年の衆院選で日本新党公認で初当選。民主党政権で官房長官、経済産業相などを務めた。2017年の衆院選で、小池百合子東京都知事の立ち上げた「希望の党」と民進党の合流にあたり、リベラル派の議員が「排除」されそうになった際、「原発ゼロ」などを明確に掲げた旧立憲民主党を立ち上げ、野党第1党に躍り出た。

その後、昨年9月には国民民主党の一部と合流して衆参150人規模の政党に拡大したが、政党支持率は5%前後で低迷していた。

⑤朝日新聞 2021年11月2日 ニュース記事

憲法改正の国民投票「来夏の参院選と同日実施を」 維新・松井代表

日本維新の会の松井一郎代表（大阪市長）は2日の定例記者会見で、国会で来夏の参院選までに憲法改正原案をまとめて改正を発議し、国民投票を参院選の投票と同じ日に実施するべきだとの考えを示した。「投票率も上がるし、大きな選挙のテーマにもなる」とした。

維新は、教育無償化や統治機構改革、憲法裁判所の設置に向け、憲法を改正するべきだと主張している。松井氏は憲法改正などを議論する国会の憲法審査会について、「立憲民主党や共産党のボイコットで前に進まない。ボイコットする側をいくら待っても仕方ない」と発言。「憲法審査会を正常化させ、スケジュールを決め、まともな議論をして、最終的には（国民投票で）国民に（憲法を改正するかどうか）決定していただくべきだ」とした。

⑥読売新聞 2021年11月13日 ニュース記事

【独自】「緊急事態条項」創設を優先的に、自民・茂木氏が方針…改憲論議を加速

自民党の茂木幹事長は12日、読売新聞のインタビューに応じ、衆院選で憲法改正に前向きな日本維新の会や国民民主党が議席を伸ばしたことを踏まえ、改憲論議を加速し、緊急時に政府の権限を強化する「緊急事態条項」の創設を優先的に目指す方針を示した。

茂木氏は「新型コロナウイルス禍を考えると、緊急事態に対する切迫感が高まっている。様々な政党と国会の場で議論を重ね、具体的な選択肢やスケジュール感につなげていきたい」と述べた。

各党との協議では、「一般論で憲法を議論しようというよりも、どの項目の優先順位が高いかについてまとめ、国民に判断してもらう」とも語った。自民党は2018年、〈1〉自衛隊の根拠規定の明記〈2〉緊急事態条項の創設〈3〉参院選の合区解消〈4〉教育充実——の4項目の改憲案をまとめている。

敵のミサイル発射基地などを自衛目的で破壊する「敵基地攻撃能力」の保有については、「ミサイル能力の向上で脅威が深刻化しており、厳密な言葉で言えば、『敵基地反撃能力』も含めて様々な選択を検討する必要がある」と強調。公明党が保有に慎重であることに関しては、「公明党もスタンド・オフ・ミサイル（長射程巡航ミサイル）能力には理解を示しており、認識は共有できるのではないかと指摘した。

⑦読売新聞 オンライン 2021年11月12日 ニュース記事

自民、憲法改正に積極的な維新に接近…消極姿勢の公明けん制

自民党が、衆院選で躍進した日本維新の会に接近している。憲法改正や防衛力強化に積極的な維新との連携で議論の前進を図るためだ。同様に国民民主党との連携も模索する。自民の改憲案の実現や防衛力強化に消極的な公明党をけん制する思惑もある。

国民民主との連携も模索

自民党の茂木幹事長は9日夜、維新の馬場幹事長と東京都内の中国料理店で会食した。茂木氏は「国民投票法を何としても一度は国民の手に委ねたい。国民に憲法を触らせたい」と述べ、改憲の国会発議と国民投票実施に意欲を見せた。馬場氏は「(国会で) 憲法審査会をしっかりと動かしてほしい」と要請した。

会合は、自民側が持ちかけた。両党の国会対策委員長らも同席し、国会で連携して改憲議論を進める方針を確認した。

衆参両院の憲法審査会では、野党第1党の立憲民主党などが開催を拒み、今年1～6月の通常国会では、衆院で4回、参院で6回の開催にとどまった。状況打開のため、自民は国民にも触手を伸ばす。自民党憲法改正推進本部の衛藤征士郎本部長は8日、国民の玉木代表に電話し、改憲論議で協力を要請。玉木氏は「憲法の議論は、どんどん進めなければいけない」と応じた。

自民内には「維新、国民を巻き込めば、与党だけで議論を進めていると批判されずに済む。今が改憲のチャンスだ」(幹部)との見方が広がる。与党に維新、国民を加えると、衆参両院で改憲の国会発議に必要な3分の2以上に達する。

維新と国民は衆院で計52議席を持ち、公明の32議席を上回る。自民党幹部は、「維新、国民と話をまとめれば公明は改憲の議論に乗らざるを得ない」と皮算用をする。維新は「野党として是々非々で付き合っていく」(松井代表)としながら、改憲論議ではむしろ加速に向けて自民に圧力をかける構えだ。

岸田首相は、自衛目的で敵のミサイル発射基地などを破壊する「敵基地攻撃能力」保有を含めた防衛力強化を検討しており、自民党内には安保分野でも維新、国民との協力を期待する声がある。

公明は、自民と維新、国民の接近を警戒している。公明は自民が掲げる憲法への自衛隊の明記などに慎重姿勢を崩していない。敵基地攻撃能力の保有にも否定的だ。山口代表は記者会見で「自公は政権合意を結んで閣僚も出して政治に責任を持つという構えだ」と述べるなど、自民と維新などの連携をけん制している。

<別紙3> 読者のひろば (ご意見・情報など、なるべく600字以内で投稿歓迎)

- 週刊金曜日読者会・松島光男氏より、11月読者会での論議をお知らせいただいた。(抜粋)
- ・衆院選で野党共闘は惨敗と言えるか。立民は辻元清美を含む16名、共産党も2名減少している。しかし、自民の甘利幹事長を落選、辞任させ、石原伸晃を落選、政界引退、派閥解散に追い込んでいる。敗北ではあるが、惨敗ではない。
- ・現在進行中の立民代表選についても、共産党との共闘が争点であるかのような報道は疑問である。まず野党第一党としての役割を果たして来たかを議論すべきではないか。
- ・朝日新聞の維新特集で、維新を改革政党のように扱っているのは違和感を覚える。維新は公務員・労組叩きの極右集団であり、自民党維新派と呼ぶのがふさわしい集団である。
- ・10月29日号で、筑波大学長が軍事研究に取り組むと発言したことを取り上げている。軍事研究を受け入れる大学が出てきたのは残念である。
- ・衆院選公示日に北朝鮮がミサイルを発射。北朝鮮にとっては、安保によって米軍を駐留させ、対米従属性の強い自民党政権が続いてくれる方が体制維持には好ましいのでは？。
- ・11月26日号巻頭の雨宮処凛「年末年始の「ホテル提供」が危ぶまれる」は「GO TO キャンペーン」で野宿者は昨年よりももっと寝場所を奪われる事態になるかもと伝えている。10万円給付もGO TOもコロナ禍によって増加した野宿者には無縁である。
- ・「敵基地攻撃論」について参加者のご意見を伺いたい。等。

シリーズ 12 号 編集会議の報告

シリーズ 12 号の編集会議を 11 月 23 日に新橋ばるーん 203 号室で開催した。出席者は大西、鹿島、草野、福田、柳澤。編集会議のレジメは以下の通り。

1. 目次の確認

発行にあたって

- 緊急警告 034 号 沖縄の民意と地方自治を踏みにじる違憲・違法行為
- 緊急警告 035 号 安倍首相の憲法私物化を弾劾する
- 緊急警告 036 号 緊迫する中東への自衛隊派遣は違憲・違法！
- 緊急警告 037 号 安倍内閣の違法・脱法行為は憲法第 73 条違反！
- 緊急警告 038 号 日本にとって真の国難とは
- 緊急警告 039 号 森友問題の真相を語れ！ 公務員は国民全体の奉仕者だ
- 緊急警告 040 号 新型コロナを憲法への「緊急事態条項」導入に繋げてはならない
- 緊急警告 041 号 新型コロナの緊急事態時、国民の生活を守れ
- 緊急警告 042 号 検察庁法改悪案を廃案にせよ
- 緊急警告 043 号 安倍政権の国会軽視・憲法蹂躪を放置してはならない
- 緊急警告 044 号 専守防衛を否定する敵基地攻撃能力の保有は許されない
- 緊急警告 045 号 日本学術会議会員の任命拒否は戦争への道
- 緊急警告 046 号 安倍前首相は国会の場で説明・謝罪し、国会議員を辞職せよ！
- 緊急警告 047 号 コロナ禍の生活困窮者を国は緊急に支援せよ
- 緊急警告 048 号 特措法・感染症法改正で支援策を具体化し、罰則は削除せよ
- 緊急警告 049 号 核兵器禁止条約に反対する日本政府を糾弾する
- 緊急警告 050 号 菅首相は、官僚の倫理崩壊を招いた政治家の責任を自ら明らかにせよ
- 緊急警告 051 号 尖閣諸島をめぐる緊張の緩和を図れ
- 緊急警告 052 号 「出入国管理及び難民認定法」改悪案の成立を許すな
- 緊急警告 053 号 「重要土地利用規制法」の乱用を許すな
- 緊急警告 054 号 夫婦同姓を強要する法規を合憲とした最高裁判決に抗議する
- 緊急警告 055 号 「旧優生保護法」による人権侵害被害者への国家賠償を実施せよ
- 緊急警告 056 号 教科書への政府介入を許すな

解説

年表

2. 本文の確認

- ・ 誤記修正
- ・ 図表挿入 — 緊急警告 052 号へ 2 点

3. 解説文の確認

4. 【お詫びと訂正】を本文最後に掲載

2018 年 12 月発行「緊急警告」第 2 集の 033 号「韓国の元徴用工判決で政府は歴史をゆがめるな！」において（39 頁・31 行目）、間違った表記がございました。つきましては、下記のように訂正をさせていただくとともに会員・読者の皆様にお詫び申し上げます。

（誤）1939 年に日中戦争が始まると

（正）1937 年に日中戦争が始まると

5. 年表の確認と追加（2021 年 11 月分）

6. 表紙について

7. 巻頭文の確認

以上

◆ 当会への入会ご案内（会費は無料） 参照：https://kanzengoken.com/?page_id=6402

「完全護憲の会」入会申込書

No. _____

氏 名	
ふりがな	
入会年月日	20 年 月 日
メールアドレス	
住 所	〒
電話番号	
入会金 (1000 円)	<input type="checkbox"/> 支払い済み <input type="checkbox"/> 未払い

[目次に戻る](#)